

「緑の少年団ユニフォーム」の品質表示等について

令和3年11月30日
公益社団法人国土緑化推進機構

平素は、当機構の運営にご理解、ご協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、従前より販売しております「緑の少年団ユニフォーム」につきまして、下記のとおり品質表示等に不備があることが判明いたしました。

お客様、関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたこと深くお詫び申し上げます。なお、製品本体の性能については問題ございません。

現在、販売予定商品の品質表示タグ等の取り替え作業のため、新規注文の受付を一時休止させていただきます。販売再開時に、ホームページでお知らせいたします。

今回の事を重く受け止め、商品表示のチェック体制の強化を行い、今後このような事態が発生することのないよう、再発防止に努めてまいります。

記

対象商品	内容
1. 長袖、半袖、長ズボン、半ズボン、キュロット	販売開始以降、品質表示タグに表示者（当機構）の連絡先を表記していませんでした。
2. 帽子	平成30年4月に家庭用品品質表示法の施行規則が改正され、家庭用品品質表示法の対象品となりましたが、繊維組成、表示者（当機構）名及び連絡先、洗濯表示についての品質表示をつけていませんでした。
3. スカーフ	販売開始以降、品質表示タグに繊維組成、表示者（当機構）名及び連絡先を表記していませんでした。 また、平成29年4月に洗濯表示が義務付けられ、経過措置が1年を過ぎた後も、洗濯表示を表記していませんでした。

※該当商品の正当な品質表示等については、当機構ホームページ「緑の少年団ユニフォーム」（<https://www.green.or.jp/general/publish/unifom/>）に掲載いたしました。

（本件問合せ先）
公益社団法人国土緑化推進機構 総務部
電話番号：03-3262-8451